

## 第 8 2 回および第 8 3 回滋賀県入札監視委員会 会議録（要旨）

日 時	令和 2 年 8 月 3 1 日（月） 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 4 0
場 所	県庁本館 4 階 4 - A 会議室
出席委員	杉浦委員長、小林委員、高橋委員、中本委員

### 結果

該当期間の入札契約手続に問題は見られなかった。

議題（1）第 8 1 回滋賀県入札監視委員会で指摘のあった事項について

事務局	（概要説明）  意見なし
-----	--------------------

議題（2）滋賀県発注工事等に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について

ア 第 8 2 回（令和元年 8 月～令和元年 1 1 月）

イ 第 8 3 回（令和元年 1 2 月～令和 2 年 3 月）

事務局	下記資料を事務局より説明 （資料 1）入札方式別発注工事総括表 （資料 2）入札方式別発注工事一覧表 （資料 3）入札参加停止等の運用状況一覧表 （資料 4）審議対象工事等一覧 （資料 5）滋賀県発注工事等落札率の推移 （資料 6）落札決定誤りの状況一覧表
委員長	資料 5 の落札率の推移について、業種によってバラつきがあるが、何か原因はあるか。
事務局	分析までは持ち合わせていない。
委員長	分析を行ってみてもいいのではないか。

議題（２）抽出された工事等の競争参加資格の設定方法等の審議について

①番号 443【令和元年度 第 B351-3 号 彦根八日市甲西線補助道路橋梁修繕設計業務委託】

甲賀土木事務所 一般競争入札（事後審査型）

発注機関	(概要説明)
委員	落札率 100%が不自然でない根拠は何か。
発注機関	積算基準や単価は公開されており、その他条件等も明示を行っていることから予定価格を算定することは可能である。
委員	予定価格の算定が可能であれば、入札の意味が無くなるのではないか。
委員長	今回 2 者が最低制限価格以下で失格となっているが、予定価格が算定できるのであれば範囲内で入札できるのではないか。
事務局	予定価格は標準価格とされ、算定ができる中で価格競争を行っている現状である。
委員	全業者が算定できるのか。
事務局	全業者が可能と考えている。
委員	外部から見ると何かあるのではないかと感じてしまう。
事務局	このような応札の傾向に対して、議論にはならないのか。 応札の傾向は様々なパターンがあり、今回の結果については議論などを行うまでではないと判断している。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

②番号 503【令和元年度 第 100-8 号 東南寺川支流単独砂防設計業務委託】

大津土木事務所 一般競争入札（簡易型）

発注機関	(概要説明)
委員長	評価値について、もう 1 者が示されていないが、参考に何点であったのか。
発注機関	技術点においては、同点の 10 点であった。
委員長	辞退に対してのペナルティはあるのか。
事務局	この時点はない。契約後についてはある。
委員	話が先ほど同様に落札率 100%に戻ってしまう。
委員長	一度、落札率 100%に対して分析を行ってみてもいいのでは。

委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）
-----	-----------------------

③番号 597 【新県立体育館整備事業】

スポーツ課 一般競争入札（PFI）

発注機関	（概要説明）
委員長	維持管理・運営の 15 年はどう決定しているのか。
発注機関	明確な基準はないが、附帯設備の大規模改修工事が発生しない期間を考慮し 15 年とした。
委員	PFI 事業にも予定価格はあるのか。
発注機関	事前に公表している。
委員長	最終的には B グループに決定しているが、事業実施に関する事項については、A グループが高くなっているが全体的にどう評価しているのか。
発注機関	事業実施に関する事項の配点は 90 点とそれほど高くなく、また提案書に具体的な提案の記載がなかった A グループに対して、B グループはより具体的な提案があったことが評価された。
委員	価格審査点など総合評価とは算定式が異なるがどう決定しているのか。
事務局	選定委員会を設置しており、評価点については選定委員会にて審査を経て決定している。なお、案件ごとに検討を行うものである。
委員	総合評価においては、価格評価点は予定価格を使用しているが、本事業は入札参加者の最低入札金額を使用しており、相手の入札価格により決定してしまう要素が多いように感じるが、低入札価格調査を適用しないのか。
発注機関	明確な答えを持ち合わせていないが、PFI 事業は、要求水準と価格を事前に示していることから極端に低い価格で入札することを想定しておらず、低入札価格調査の実施はなじまないのではないかと考える。
委員長	PFI 事業に低入札価格調査を適用しない根拠の説明を次回にお願いしたい。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

④番号 608 【令和元年度 第 GS22-15 号】

琵琶湖流域下水道雨天時侵入水の実態把握等調査検討業務委託】

下水道課 随意契約（プロポーザル方式）

発注機関	（概要説明）
委員	技術提案書要請業者の選定の際に、実績件数で順位付けをしているが、要綱に記載している業務経歴等について勘案されていないのではないか。
委員長	実績件数があることで十分な遂行能力があると判断したと考えてよろしいか。
発注機関	そのとおりである。
委員長	公募型とした場合、今回指名した業者以外の応札があった可能性はどうか。
発注機関	公募型の場合、参加資格要件で実績を設定するため同じ業者となると考えている。実績件数はテクリスで確認している。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

⑤番号 13【令和元年度 第 7 号 県立琵琶湖漕艇場コース改修工事】

スポーツ課 一般競争入札（簡易型）（低入札）

発注機関	（概要説明）
委員	主たる工種は何か
発注機関	消波フロートが最も価格を占めているため土木一式としている。
委員	工事難易度対応表の事業区分は河川 1 に含まれるのか。
発注機関	他の区分ではないと判断した結果、河川 1 とした。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

⑥番号 203【令和元年度 第 X3-M6 号 片岡栗東線補助都市計画街路整備工事】

南部土木事務所 一般競争入札（簡易型）（低入札）

発注機関	（概要説明）
委員長	モデル工事の評価項目は何が反映されているのか
事務局	総合評価ガイドラインで定めており、主たる事業所の有無の配点を 2.0 点、管内企業の下請け活用を 0.5 点の配点としている。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

⑦番号 183 【令和元年度 第 2-9 号 日野川ダム CCTV 設備改良工事】

東近江土木事務所 一般競争入札（事後審査型）

発注機関	（概要説明）
委員 発注機関	通常工事と異なる技術的な難易度は何か。 カメラの撮影データを県庁で制御できるようにすることや夜間での撮影を可能にする点が通常工事とは異なり、難しい点となる。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

⑧番号 194 【令和元年度 第 66 号 近代美術館機械設備改修工事】

建築課 一般競争入札（簡易型）

発注機関	（概要説明）
委員長 事務局	チェックシートが異なるが、違う様式を使用しているのか。 土木と建築と機械設備とそれぞれ様式が異なっている。
委員 事務局 委員長	評価項目に若手・女性技術者の配置があるが実際に増えているのか。 具体的な数字は持ち合わせていないが、H26 の適用からは増加傾向にある。 近畿地整でも明確ではないが増加していると報告がある。
委員 発注機関	技術提案が提出されていないことはよくあるのか。 頻繁にあるまではいかないがある。
委員長 事務局 委員長	技術提案書を提出するタイミングはいつか。 公告日から競争参加資格確認申請書の提出期間である 10 日営業日後までに提出していただく。 応札前の提出であるならば未提出である場合、参加資格がないとみなされ入札できないのではないかと。
事務局	本案件は、簡易型一般競争入札であることから、応札前に競争参加資格要件の確認は行わず、開札後に落札候補者のみ確認を行うため、技術提案書が未提出の場合であっても応札が可能である。 したがって、落札候補者の参加資格要件を確認した結果、技術提案書が未提出であったことから無効と判断した次第である。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

⑨番号 223【令和元年度 第 A206-56 号 近江八幡守山線補助道路整備工事】

道路整備課 一般競争入札 (WTO)

発注機関	(概要説明)
委員長 発注機関	技術提案の具体的内容について何を求めたのか。 溶接部と床版コンクリートの品質確保の提案を求めている。
委員長 事務局	くじ実施件数は全体の何割ほどなのか。 具体的な数値を持ち合わせていないが、予定価格の算定技術も向上しており、くじ実施件数も多くなっていると感じている。
委員長	手続は適切と判断してよいか？ (各委員了承)

⑩番号 543【令和元年度 第 K-7 号 (仮称) 金亀公園第 1 種陸上競技場新築工事監理委託】

建築課 随意契約

発注機関	(概要説明)
委員 発注機関	工事施工業者が監理業務を実施するほうがいいというものではないのか。 設計時に蓄積された事項を施工時に確実に反映させるために設計業者に監理業務を実施していただいている。
委員 発注機関	要綱に基づく設定方針が不安定で業務ごとに変更しやすいものであると感じる。 改定自体は行っているが、業務ごとに改定を行っていると行ったことはなく、また、年度初めに関連する要綱や文章の修正程度で大きくは改定しておらず、我々自身がやりやすいように改定しているものではない。
委員長 発注機関	予定価格はどのように算定しているのか。 一般競争入札と変わらず積算基準を使用し算出している。
委員長	手続は適切と判断してよいか？ (各委員了承)

⑪番号 173【令和元年度 第 52 号 (仮称) 金亀公園第 1 種陸上競技場新築電気設備(通信)工事】

建築課 一般競争入札 (制限付き) (低入札)

発注機関	(概要説明)
------	--------

委員長 発注機関	施工実績要件が満たされなかったことは詳細に確認したと判断してよいか。 提出された施工実績およびコリンズにおいて確認を行ったが、新築、増築、改築に伴う工事であったかが確認できず、施工実績が満たされないと判断したもの。
委員長 発注機関	確認できない場合は、追加資料等を請求しないのか。今回参加資格がないと判断したことで業者からの問合せはなかったのか。 追加で資料を請求することはない。また、問合せもなかった。
委員長 発注機関	建築工事には含めないものなのか。 基本的には分離発注が原則となっている。
委員長 発注機関	本体工事にはかけ離れているもので構造的に独立しているものと考えていいか。 独立している。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

⑫番号 455 【令和元年度 第 200-1 号 公園施設長寿命化計画策定調査業務委託】

都市計画課 一般競争入札（簡易型）（低入札）

発注機関	（概要説明）
委員 事務局	低入札価格調査において、Step1 の数値的判断基準の段階で失格になる業者が多いが、ICT の発展など環境の変化に合わせて見直しを行っているのか。 全国的な労務費の調査による単価の改定や歩掛についても毎年度の改定があり、その都度適用して積算をしているため、積算時の段階で反映はできていると考えている。
委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

以 上